

# 匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会会議録

日 時 令和2年1月17日（金曜日）午後3時30分開議

場 所 第2委員会室

会議に付した事件

- (1) 証人喚問について
- (2) 証人の出頭請求申し出について

出席委員等（8名）

委員長	浅野勝義君	副委員長	林明敏君
委員	平山政利君	〃	行木光一君
〃	佐藤悟君	〃	田村明美君
議長	石田勝一君	証人	太田安規君

欠席委員（1名）

委員 宮内康幸君

事務局職員出席者

事務局長	水口孝	次長	山崎利男
主査	川島誠二		

開議の宣告（午後 3時30分）

○浅野勝義委員長 本日、ただいまの出席委員数は6名であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会を開きます。

各位の御協力をよろしくお願いいたします。



○浅野勝義委員長 なお、会議に先立ち申し上げます。

本日傍聴の希望があり、匝瑳市議会委員会条例第18条の規定により、これを許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浅野勝義委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔傍聴人入室〕

○浅野勝義委員長 皆さん、御苦労さまです。この際、傍聴人の方々に申し上げます。

傍聴人の方々は、匝瑳市議会委員会条例を守って、静粛に傍聴願います。

傍聴人は、可否を表明したり、騒ぎ立てるなど、議事の妨害となる行為をすることは禁じられております。

匝瑳市議会委員会条例等に違反する場合には退場を命ずることがあります。念のため申し上げます。御協力よろしくお願いいたします。



○浅野勝義委員長 本日の議題につきましては、100条調査権に基づく付託調査事項に関する証人喚問であります。

これより、付託調査事項、9月26日匝瑳市議会での栗田剛一議員の発言に関する事実内容の確認について、証人から証言を求めます。

本日の証人に対する尋問方法につきましては、12月3日の委員会で決定しました「匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会の運営について」に従い行いますので、御了承願います。

ただいまから証人が退室するまでの間の撮影等は御遠慮願います。

本日、午後3時30分に出頭を求めました証人は、匝瑳市長、太田安規さん1名であります。

それでは、証人に入室していただきます。

〔証人入室〕

○浅野勝義委員長 証人におかれましては、お忙しい中にもかかわらず御出席いただき、まことにありがとうございます。

本委員会を代表して厚く御礼を申し上げるとともに、本委員会の調査のため、真相の究明のため、御協力くださいますようお願い申し上げます。

この際、証人に申し上げます。

証人喚問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、また、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されます。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができます。

すなわち、証言が、証人、証人の配偶者、4親等以内の血族、もしくは3親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者、または証人と後見人、被後見人の関係にある者が刑事訴追を受け、または有罪判決を受けるおそれがある事項に関するとき、またはこれらの者の名誉を害するべき事項があるとき、以上の場合には証人は証言を拒むことができます。

これらに該当するときは、その旨を申し出願います。

それ以外は証言を拒むことはできません。

もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだ場合には、禁錮または罰金に処せられることとなります。

さらに、証人に証言を求める場合は、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次に申し上げる場合には、これを拒むことができます。

すなわち、証人、証人の配偶者、4親等以内の血族、もしくは3親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者、または証人と後見人、被後見人の関係にある者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときは、宣誓を拒むことができます。

それ以外には宣誓を拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、禁錮に処せられることがあります。

以上のことについて、御承知おきいただきたいと思います。

なお、本委員会は公開としております。発言は、全て公開されることを御承知いただきますようお願いいたします。

それでは、法律の定めるところにより、証人に宣誓を求めます。

それでは傍聴の方も含めまして、全員御起立願います。

〔全員起立〕

○浅野勝義委員長 証人は宣誓書を朗読後、氏名を述べてください。

○太田安規証人 宣誓書。良心に従って真実を述べ何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。令和2年1月17日。太田安規。

○浅野勝義委員長 御着席願います。

〔全員着席〕

○浅野勝義委員長 それでは、証人は宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

〔証人署名捺印〕

○浅野勝義委員長 これより証人に一問一答により証言を求めることとなりますが、証言は求められた範囲を超えないこと、また、時間が限られておりますので簡潔をお願いいたします。

また、御発言の際には、その都度委員長の許可を得てなされるようお願いいたします。

なお、証言の際も証言席に着席のまま御発言ください。

なお、委員各位に申し上げます。

委員におかれましては、不規則発言等議事の進行を妨げる言動のないよう、また、証人の人権に留意されますようお願いいたします。

それでは、証人から証言を求めます。

それではお尋ねいたします。氏名をお述べください。

○太田安規証人 太田安規。

○浅野勝義委員長 職業、役職名、生年月日をお述べください。

○太田安規証人 匝瑳市長であります。

生年月日、昭和19年3月17日。

○浅野勝義委員長 それでは、まず委員長の私のほうからお伺いします。

お答えは聞かれたことを簡潔に御回答ください。

証人は現在、匝瑳市長でいらっしゃいますね。

○太田安規証人 はい。

○浅野勝義委員長 証人に対し、今回問題になっている家畜保健衛生所、以下「本施設」と言いますが、本施設の建設計画を最初に県から市長に説明があったのはいつでしょうか。

○太田安規証人 昨年の4月下旬です。

○浅野勝義委員長 その説明があった場所はどこですか。

○太田安規証人 市長の応接室です。

○浅野勝義委員長 証人はそのときの市側と県側の立ち会った職員は誰か、覚えておりますか。

○太田安規証人 はい。

○浅野勝義委員長 覚えている範囲でお答えください。

○太田安規証人 はい。

市のほうからは、塚本貢市産業振興課長。

県のほうからは、農林水産部畜産課の井出課長、近藤副課長、渡邊副技監、坂元主幹だと思います。

○浅野勝義委員長 証人は本施設の説明を受けた後、市長としてどのような思いを抱きましたか。

○太田安規証人 家畜保健診療所の統合で移転をして、本市に新規に建設するというのを聞いたときには、これはもう本市の発展につながると。

そしてまた、家畜ということでありますので、畜産関係者にとっても非常によい建物、また研究所ではないかというふうに思いました。

○浅野勝義委員長 証人は、県に対してはどのような表現でその気持ちを伝えられましたか。

○太田安規証人 今のような気持ちの中で、ぜひ早くこの施設を本市に建設してほしいという歓迎の気持ちを持って要望をいたしました。

○浅野勝義委員長 苅谷議員は県議会議長に本施設建設中止を求める署名を持っていっていますが、市長のところにも同様の署名を持ってきたことはありますか。

○太田安規証人 おそらく県のほうに持っていったのと同じ反対署名簿であろうと思いますが、その署名簿は私のところへもお持ちいただきました。

○浅野勝義委員長 それはいつですか。

○太田安規証人 令和元年の9月3日と記憶しております。

○浅野勝義委員長 持ってきた場所はどこですか。

○太田安規証人 市長室です。

○浅野勝義委員長 持ってこられたのは1人ですか、複数人ですか。

○太田安規証人 お二人でお見えになりました。

○浅野勝義委員長 持ってこられた方の氏名をお示してください。

○太田安規証人 苅谷進一議員と佐藤悟議員でありました。

○浅野勝義委員長 その場に市の職員は同席していましたか。

○太田安規証人 いません。

○浅野勝義委員長 ということは、市長と苅谷議員、佐藤議員の3名ですか。

○太田安規証人 はい。

○浅野勝義委員長 そのとき証人に対してですね、どのような話がおのおのから出ましたか。

例えばの話、〇〇からはどのような話が出たと。また、〇〇からはどのような話が出たといったようなぐあい具体的にお願いいたします。

○太田安規証人 まず最初に佐藤議員のほうからは、私は何もわからないんだけど一緒に来てくれと言われたのでお邪魔したのでよろしく頼むというような挨拶があったと思います。

それ以降佐藤議員は、発言は私は記憶しておりません。

荻谷議員のほうからは、今泉の当施設に対する反対署名簿を持ってきたので受け取ってくれということを言われましたが、そのとき私は、この反対署名簿は匝瑳市のほう、私のほうに来るものではないのではないかと。県のほうに持っていくのが筋ではないかというようにお話をしましたところ、県のほうには同じものを用意してあるので、もう1つこへ置いていくから預かっといってくれというような話でありました。

その反対署名簿の中には500名以上の人数の名前が書かれておるといような話をしておりました。

これから県のほうにも持っていくというようなことで話が進みました。

○浅野勝義委員長 確認させていただきます。

そうしますと、反対の署名簿は持ってきたということですね。

○太田安規証人 はい。

○浅野勝義委員長 そのとき、市としても反対してほしいという内容の、俗に言う陳情でございました。いかがでしょうか。

○太田安規証人 言葉の中では反対をしてほしいという言葉はなかったと思います。

ただし、名簿のかがみに今泉有志一同という名前で、私どももこれだけ反対をしているので、市のほうも県のほうに反対をしてほしいという内容のかがみがあったのは記憶しています。

○浅野勝義委員長 証人はその陳情に対して市長としてどのように答えられましたか。

○太田安規証人 ですから最初に言ったように、これは県のほうへ持っていく陳情・要望、反対署名簿だろうということを最初冒頭申し上げましたので、私としては置いていくと言われても私のほうからは県のほうにはアクションはしないよということで、ただし、県のほうには地元の皆様方には丁寧の説明をしていただくことはしっかりと県のほうには伝え

るということは話をしておりました。

○浅野勝義委員長 千葉県が匝瑳市に設置しようとしている本施設について、その建設計画にそれまで賛成の意向を示していた市長に対し、県としては市長が反対の立場に立ったのではないかといったような情報が県に入ったので、再確認の意味で県の関係者から確認の連絡がございましたか。

○太田安規証人 ありました。

○浅野勝義委員長 県から連絡はいつ、どこにありましたでしょうか。

○太田安規証人 9月10日の夕方、県のほうから産業振興課の職員に電話がありました。

○浅野勝義委員長 この職員からですね、直接市長が聞いたということじゃなくて、職員を介して聞いたんですか。

○太田安規証人 はい。

うちのほうの職員が県の畜産課の職員から電話があったということで、うちの職員からこういう電話があったということを知りました。

○浅野勝義委員長 職員というのは先ほどの産業振興課の塚本課長ですか。

○太田安規証人 職員ということで通させていただければありがたいと思うんですけども。

○浅野勝義委員長 それを聞いたのはいつですか。

○太田安規証人 電話があった9月10日の夕方電話を切って、切った直後だと思います。

○浅野勝義委員長 職員からはどのように聞いておられましたか。

○太田安規証人 県の職員から本施設の建設に対して、地元の太田市長は反対なんですかという電話だったそうです。

○浅野勝義委員長 その職員から話を聞かれたときに証人はどのような思いに至りましたか。

○太田安規証人 いや、全く寝耳に水でびっくりしまして、私も一貫してこの施設は歓迎、賛成の気持ちを持って進めていっていただければありがたいという思いをずっと持っておりましたので、何で私が反対しているのかなあというような、そういう疑問の電話があったということに対しまして、非常に不快感というか不信感ですね。そういうのを抱きました。

○浅野勝義委員長 確認させていただきます。

証人は令和元年9月10日までの間に、本施設の匝瑳市への設置について反対の意思表示をしたことはありましたか。

○太田安規証人 ありません。

○浅野勝義委員長 証人は逆に、令和元年9月10日までの間に、賛成の意思表示をしたことはありましたか。

○太田安規証人 あります。

○浅野勝義委員長 証人は、県議会議長に対する発言の事実関係は行ったことはありますか。

○太田安規証人 ありません。

○浅野勝義委員長 この事実関係の確認に対してですね、これを前回の証人ということでおいでいただきました宇野裕県議会議員に確認をしてほしいというような要請があったという証言をされていますが、それはいかがでしょうか。

○太田安規証人 それはあります。県会議長さんには真偽の確認をしたことはありませんですけれども、その電話を受け取った直後、日にちはちょっと、何日かは忘れましてんですけれども、本当に直近だと思いますけれども宇野県議には相談しました。

○浅野勝義委員長 それはいつ、どこで相談したんですか。

○太田安規証人 ですからちょうどね、10日の電話でありましたので、ばたばたやりましたんで、宇野県議とは毎日のように電話や、また会ってね、被害状況とか県への要望事項等をお願いしてありましたので、何日の何時というのはちょっと思い出せないんですけど、10日の電話をいただいた直後から一日二日のうちには県議には相談してます。

○浅野勝義委員長 そうしますと直接宇野県議に事実関係を調べてほしいというお願いでしたか。

○太田安規証人 はいはい。

○浅野勝義委員長 その後、宇野県議から確認の結果を聞いておりますか。

○太田安規証人 聞いております。

○浅野勝義委員長 宇野県議からはどのような話がありましたでしょうか。

○太田安規証人 それからね、三、四日してからだと思うんですけども、宇野県議のほうから、私が宇野県議に相談したというのは県のほうで本当に何か、不穏な何か動きがあるようだ。私の意に反した不穏な動きがあるようなので、宇野県議に確認をしてほしいということをお願いをしました。

その結果ですけれども、その電話がおそらく行った原因は、荻谷議員が10日の午前中に阿井県会議長との面談の際に反対名簿を渡したときに、地元の太田市長も反対をしているからという話が、阿井議長が聞いたと。

そして阿井議長がそれは大変だというような、そういう気持ちだったでしょう。すぐに

半田農林水産部長を呼んで、本建設に対しては地元の市長が反対しているようだから、再考をするような形でちょっと調査をしてみろというようなことを言われたという話を私は県会から報告を受けてます。

○浅野勝義委員長 証人は宇野議員からですね、そのような報告を聞いたということですが、その時点でどのようにお思いになりましたでしょうか。

○太田安規証人 まず私が反対しているということを苅谷議員が阿井議長に申し添えたという事は非常にびっくりをしております、あつてはならないことではないかというふうに思いました。

間違いであつてほしいという気持ちであります。

○浅野勝義委員長 令和2年1月8日、今月のことになりますが、苅谷進一議員と佐藤悟議員が市長を訪問されていますね。

○太田安規証人 はいはい。

○浅野勝義委員長 いますか。

○太田安規証人 はい。

○浅野勝義委員長 この会談はどなたの提唱で行われましたか。

○太田安規証人 苅谷議員から秘書課のほうに連絡があつて、時間をとってくれということで、私は市長室でお会いいたしました。

○浅野勝義委員長 提唱の目的が何であつたか、できるだけ具体的にお答えください。

○太田安規証人 そのときは御本人もこの問題に対していろいろ心配をされておつたんじゃないかというように私は推察をしました。

市長としてはこの委員会の最終的な結末はどのように考えているのかなというような話でありましたので、言った言わないから始まった委員会の設置でありますので、言ったか言わないかは、結論は出さなければならぬだろうと。

そして私はそのときに、私の持っている情報の中で私の個人的な考えだけれども、言った言わないの中で苅谷議員、言つてあるんじゃないですか、ということは苅谷議員に対しておこがましかつたですが言わせていただきました。

そしたら苅谷議員は実は俺言つてないんだよということでありましたので、それではなかなかこの委員会の結末つていうのは、ちょっとそう簡単にはいかないんじゃないですかと。

苅谷議員が本当に言つてないということであれば、苅谷議員が阿井議長に反対署名簿を

渡したときにそれらしいことを言ったのか、阿井議長が勘違いをして受けとめたのか、そこから辺りをもう1回荻谷議員も阿井議長と話をしたときの会話を精査したほうがいいんじゃないですかというように私は申し上げさせていただいて、一応そのような会話の中で約30分くらいお茶を飲みながら話をしました。

○浅野勝義委員長 その場にですね、どのような方々がおられましたか。

重複するかと思いますが、その方々の役職、そして氏名等をお答えいただければありがたいと思います。

○太田安規証人 そのときには私、太田安規と荻谷進一議員と佐藤悟議員、3名でした。

○浅野勝義委員長 職員の方々、執行部の方々はおかにおられませんでしたか。

○太田安規証人 いませんでした。

○浅野勝義委員長 この会談は何時に行われ、何時ごろまで行われていましたか。

おおよそで結構ですのでお答えいただきたいと思います。

○太田安規証人 10時半の約束で、私が15分くらい遅刻をしましたので、10時45分から11時ちょっと過ぎまでだと思います。

○浅野勝義委員長 会話の内容についてですね、重複する質問かとも思いますが、記憶を取り戻していただいて、ゆっくりで結構ですので順序立ててお答えいただきたいと思いますが、いかがですか。

○太田安規証人 はい。

お答えというのは、何か質問があるんですか。

○浅野勝義委員長 いや、会話の内容をですね。内容は先ほど一度お伺いしました。

ですから、そのときの順序をですね、こういうような話があつて、またこのようにお答えしたとか。

そういうような最初から記憶を取り戻していただいてですね、順序でお答えいただければ。

○太田安規証人 先ほど申したとおりだと思います。

大分荻谷議員もこの委員会に対しては心配といいますか、どうなるだろうかというような気持ちも持っておったような中で「市長、この委員会はどうなるのかねえ」というような話から切り出しがありましたので、私が先ほど申し上げましたように、言った言わないでの100条委員会の設置であるので、言った言わないかは最終的には決着はつけないとこの委員会の役目は終わらないだろうという中で、私の私案だけれども荻谷議員は本当に言っ

たんじゃないんですかというような質問をさせていただきました。

その中で「俺は言ってないんだよ」とはっきりとおっしゃってましたので、それでは私の知っている宇野県議から聞いた内容で、荻谷議員が阿井議長に反対署名を渡すときに地元の匝瑳市長も反対しているからということをし添えたということを知っている、荻谷議員が言ってないということであればそこで阿井議長が何か勘違いをしたのか、そのような判断をしたのか、どちらでしょうと。

ですから、荻谷議員も会談の語句をもう一度整理したらどうですかということからは私のほうから申し上げさせていただきました。

一応そんな流れの中で「ううん、ううん」というような形で30分くらい経過したということで、中身はそれ以上はありません。

○浅野勝義委員長 そうしますと確認しますが、証人の文言の意味がですね、ある程度荻谷議員に対して説得をしたというような形にもとられますが。

○太田安規証人 説得ではないと思います。

現状私の推移の中で申し上げさせていただいたわけであります。

○浅野勝義委員長 その時点で荻谷議員は証人に対して、先ほど証人がおっしゃいました「ううん、ううん」ということで終わったわけですね。

○太田安規証人 はい。

○浅野勝義委員長 確認の意味で、非礼を承知で改めてお尋ねします。

証人は、本施設が匝瑳市に建設されることに對し、賛成ですか、反対ですか。

○太田安規証人 賛成。大賛成です。

○浅野勝義委員長 私からの最後の質問となりますが、お答えできる範囲でお答えください。

証人は今月21日、午後7時にですね、県主催による家畜保健衛生所の統合・集約に関する説明会が開催されることは御存じだと思いますが、いかがですか。

○太田安規証人 産業振興課のほうから薄々そういう話は伺っております。

○浅野勝義委員長 証人は匝瑳市の顔であります。また、市を代表する市長の立場としては、当然出席されるべきものと存じますが、いかがですか。

○太田安規証人 実はちょうど同じ時刻に1つ御案内いただいている会がありますので、そちらのほうに先に顔を出さなければいけないというふうに思っております。

できれば、そちらのほうが終わ次第にお邪魔して、説明会を拝聴しようかなという気持ちは持っています。

○浅野勝義委員長 前回の宇野県議の証人尋問の際には、県議は当然出席させていただきま  
すというようなお答えをいただきました。

ですから、そういうことでありましたので、これは先ほどから匝瑳市に対して市長とし  
て大変有益な施設であるというようなお答えでありましたので、ぜひともこれは万難を排  
して出席されるべきと思いますが、もう一度お答えください。

○太田安規証人 なるべくそのように出席をしてみたいというように思っております。

○浅野勝義委員長 私からの尋問は以上でございます。

次に委員から、発言の申し出がありますので、順次発言を許します。

最初に田村委員からお願いいたします。

田村委員。

○田村明美委員 証人に質問いたします。

令和元年、昨年11月のある日、日にちははっきりわかっておりませんが、石田勝一市議会  
議長が臨時議会を開いてほしいと市長に対しお願いに行ったときに、そのときに太田市長か  
ら、この問題ですね。100条委員会にかかっている「この問題は宇野裕県会議員と荻谷進一  
市会議員の争いである」という趣旨の発言があったということです。

これは事実でしょうか。

○太田安規証人 一度、問いただしていいんですか。

○浅野勝義委員長 いや、逆質問は。

○太田安規証人 いや、ちょっと意味わかりません。

○浅野勝義委員長 もう一度、田村委員。

○太田安規証人 私が石田議長に、この問題は県会議員と荻谷議員の個人的な立場から始まっ  
たのではないかというようなことを言ったということなんですか。

○浅野勝義委員長 田村委員、お願いします。

○田村明美委員 私が石田議長から聞き及んだようなところからのお尋ねなんですが、昨年11  
月に石田市議会議長が臨時議会の開催を太田市長にお願いに行った。そのときにこの件につ  
いての話が若干あったのではないかと思います、「この問題は宇野県議と荻谷議員との争  
いである」という趣旨の発言があったというように聞き及んだんですが、事実ですか。

○太田安規証人 ちょっと記憶にありません。

11月の臨時議会の話し合いは、開催に対して石田議長から話があったときに台風の被害状  
況に関する大きな補正予算の直後、17億円ですか、専決でやらせてもらった直後、私もちょ

っとね、心が痛かったんですけども、そのあとまた3億4億の補正をやらなければいけないという状態にありましたので、石田議長もこの問題で言った言わないの決着をつけなければいけないという立場にあるということは9月の議会でわかってましたので、石田議長も早くそれを決着をしたいという気持ちもあったようであります。

ですから11月臨時議会は、開くことはできないかということで相談は受けました。

そのときにもし私どもでできることで、臨時議会を開くということであるならば、議案としては災害対策に対する補正予算をやれば臨時議会は開催できますということは、話の流れの中でそういう話をしたんですけども。

その問題で宇野県議がどうの、荻谷議員がどうのっていう、そんな細かい話は、私はしたかどうかは記憶にありません。

○浅野勝義委員長 そうしますと証人は、今の質問に対しては記憶がないと。

○太田安規証人 記憶にありません。

○浅野勝義委員長 田村委員。

○田村明美委員 本来ですとこの問題、太田市長が一方の当事者であるということで、栗田議員の本会議での発言がそのとおりであったとすれば、太田市長、すぐに激怒、憤慨して直ちに事実確認の調査を率先して行うという、そういったものではないのでしょうか。

それが当然の対応であると思いますが、市長はびっくりされたと。不信感を抱いたという御発言がありましたけれども、どのように対応されたのか。

また、どういう認識であったのか、お尋ねいたします。

○太田安規証人 これはね、言った言わないで今委員会やっているんですので、私はその後、言った言わない、言ったということに対してのね、私の態度とかね、考え方っていうのは今ここで述べるべきものではないというふうに思ってます。

言ったということであるならばね、やはりそれなりの責任を持っていただくような気持ちではおります。

ですから、今のところ言った言わないということでもありますので、今はその質問に対しての答弁というのは控えさせていただきます。

○浅野勝義委員長 田村委員、ありますか。

どうぞ。

○田村明美委員 これまでは直ちに事実確認の調査をみずから行うということの対応は控えてこられたという御発言だと思うんですが。

では今後、どのような対応をしていくお考えでしょうか。匝瑳市の市長であるというお立場、家畜保健衛生所の当市における建設が県がどう動くのか。

ちょっと心配されているところですので、不信感を感じたという御発言ありましたので、今後どう対応されるのでしょうか。

○太田安規証人 この委員会が終了した時点で私なりに行動はとりたいというように思います。

○浅野勝義委員長 田村委員、何かありますか。

○田村明美委員 以上です。

○浅野勝義委員長 次に、行木委員から発言の申し出がありますので、これを許します。

行木委員。

○行木光一委員 証人にお尋ねします。

この施設、大賛成ということでございます。

私自身もですね、現地を視察してまいりました。本施設を誘致するに当たりましてですね、道路初め、周囲の環境が余りにも整備されていないと。現状でございます。

証人はこれに対して、どのような考えでございましたか。

○太田安規証人 私も工事は存じ上げております。ですから、県のほうとしてもね、あそこへ建設を決定をしたときにはね、やはりそれらの環境面のことは県は県なりに考えていただけたらと思います。それは応援したいと思います。

その中でいい方向で順調に回転していくような形での環境整備というのは、市のほうでやらざるを得ない箇所でありましたら、率先して対処をしていかなければいけないだろうと私は思っています。

○浅野勝義委員長 行木委員。

○行木光一委員 そういうざっくりばらんな話ですけれども、1つ例えばですね、野栄の総合支所から今泉浜につながる市道1208ですね、号線と。大変立派な道路があるんです。

その施設を建設する予定、直前ですね、とまっているということで、その辺どうお考えになったらと思いますが、いかがですか。

○太田安規証人 あの道路は旧野栄町時代からの懸案の道路であったと私も引き継いで伺っております。

ただ、国道296号の延伸の道路が県のほうでできましたので、そちらのほうで、いろいろな周囲の環境の変化とか、そういう形でまだまだ計画から実行までには至っていないということでもあります。

あの道路はもとより懸案の道路であるということは私も十分承知しております。

○浅野勝義委員長 行木委員。

○行木光一委員 本施設の地元住民の皆さんからですね、県の家畜保健衛生所が来てくれてよかったと喜んでいただけるような環境整備を行っていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○太田安規証人 本施設関係に限らずね、市民生活の向上のため、いろんな面で取り組んでいかさせていただきます。

○浅野勝義委員長 それでは次にですね、林明敏委員から発言の申し出があるので。

林委員。

○林 明敏委員 証人、どうも御苦労さまです。

この委員会で決定したことにちょっと証人をお願いがありまして、お答え願いたいと思います。

令和元年12月16日に開催された本委員会において、署名簿の内容について調査・確認を担当課にお願いすることの議決がされております。これについて、証人におかれましては、特に市長におかれましては本件解決のため、万全の御協力をお願いしたいと思いますが、これについて御回答のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○太田安規証人 私も聞いております。

ですから、法に準じてね、執行部のほうも協力はしていきたいというふうに思ってます。

○浅野勝義委員長 林委員。

○林 明敏委員 もう1問、御質問させていただきます。

これは宇野県会議員にも栗田議員にもちょっとお尋ねしてる、失礼ですが同じ質問をさせていただきます。

令和元年12月16日に行われた栗田議員に対する証人喚問の際にも、また令和2年1月10日に行われた宇野県会議員の証人喚問の際にも尋問させていただきました。

したがって、繰り返しになりますが今回の証人に対しても、失礼ですがお尋ねさせていただきます。

本日述べられた証言の中で、誤りがあった場合、証人はどのような責任をとられる覚悟ですか。

また、栗田議員、宇野県議もともに議員を辞すほどの覚悟をお示しいただきました。

証人のお考えをよろしくお願ひします。

○太田安規証人 私今まで質問の中で誤った答弁はしていないつもりでおりますので。

もし間違ったら職を辞する、辞さないというのはね、パフォーマンスにもなるのではないかなと私は思います。

しかしながら責任を持ってね、宣誓をしてありますから。

責任を持った、私は答弁をさせていただいたと自負しております。

○林 明敏委員 私の質問は終わります。ありがとうございました。

○浅野勝義委員長 ほかに発言がなければ、太田市長に対する尋問は終了します。長時間ありがとうございました。

御退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔証人退室〕

○浅野勝義委員長 本日出頭を求めた証人に対する尋問は全て終了いたしました。

暫時休憩します。

午後 4時20分 休 憩

午後 5時20分 再 開

○浅野勝義委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○浅野勝義委員長 ここで、お諮りします。

次回の委員会は、令和2年1月27日午後2時から午後4時の間。

これが一例ですね。今申し上げたのが一例でございます。

二つ目の例としては、令和2年1月28日午前10時から午後4時の間。

三つ目の例といたしまして、令和2年1月30日午前10時から午後4時の間で開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野勝義委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○浅野勝義委員長 次に、証人の出頭請求申し出についてを議題とします。

本日の太田証人の証言について、その真偽を確認する必要があるかと考えられるところ  
です。

そこで本委員会としては、阿井伸也千葉県議会議長に証人として本委員会に出席していた

だき、証言していただくことが必要であると考えているところであります。

そのため、付託調査事項、9月26日匝瑳市議会での栗田剛一議員の発言に関する事実内容の確認について調査を行うため、来る令和2年1月27日午後2時から午後4時、令和2年1月28日午前10時から午後4時、令和2年1月30日午前10時から午後4時の間で阿井伸也氏を本委員会に証人として出頭を求めたいと思います。

また、証言を求める事項としましては、「荻谷議員が千葉県議会議長に持参した陳情書に関する経緯」としたいと思います。

各位の御意見を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野勝義委員長 ないようですので、採決に移ります。

令和2年1月27日、午後2時から4時が一つ、二つ、令和2年1月28日、午前10時から午後4時、三つ目、令和2年1月30日、午前10時から午後4時の間で阿井伸也氏を証人として本委員会に出頭を求めることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○浅野勝義委員長 挙手全員、賛成全員であります。よって、そのように決しました。



○浅野勝義委員長 ほかに御質問等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野勝義委員長 ないようですので、以上で匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための特別委員会を終了します。

午後 5時25分 散 会



署 名

令和2年1月17日

委員長 浅野 勝 義